

議 事 録

会議の名称	令和7年度第4回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和7年10月31日(金) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時15分 閉会	
開催場所	川越市役所 7階 第1・第5委員会室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 小ノ澤 哲也	
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 大泉 一夫 委 員 篠原 隆徳 委 員 横堀 孝雄 委 員 松本 吉郎 委 員 山内 大輔 委 員 須藤 直樹 委 員 川口 知子	委 員 藤田 明義 委 員 宇津木 二郎 委 員 森田 一幸 委 員 齊藤 正身 委 員 中野 文夫 委 員 糸 真美子 委 員 小林 範子 委 員 榎原 章統
	16人	
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 増田 俊和 委 員 池袋 賢一	委 員 関井 明 委 員 小澤 圭佑
	4人	
傍聴者	2人	
議事録署名者	委 員 森田 一幸 委 員 川口 知子	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 財政部収税課長 収税課副主幹 国民健康保険課長 国民健康保険課副参事 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹	若林 昭彦 原 雄二 伊藤 陽介 米山 隆 佐藤 尚美 山畑 浩二 柴田 尚宏 分須 浩美 高梨 義久
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議 題 (1) 保険税について (2) その他 4 閉 会	
配布資料	資料1 資料2	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開 会</p> <p>○会議資料の確認</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>○傍聴希望者の確認（2人）</p> <p>○欠席委員報告（4人）</p> <p>○議事録署名委員指名（森田委員、川口委員）</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）保険税について</p> <p>○事務局から資料1、資料2に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>子ども・子育て支援納付金分が現時点で示されていないとのことですが、基本的な考え方として、子どもを育てていない家庭も支援金分を納付するという考えだと思いますが、本来は育てている家庭の負担を軽減するやりの方が自然だと思いますが、なぜ新たな負担を強いるのか疑問に感じているのでお考えを教えてください。</p>
事務局	<p>国が子育て支援のために、必要な金額を確定し、その負担を誰が負担するのかといったときに、子どもがいる、いないに関わらず、すべての方に納付いただくといった制度となっており、独身でも高齢者でも皆さんからいただくことになるものです。</p> <p>被用者保険も同じで、今までなかった子ども・子育て支援納付金分として、子どもは賦課されませんが大人は令和10年にかけて段階的に賦課が始まることになります。</p>
委員	<p>国のことなので、我々が言うのもどうかと思いますが、所得税など別の方法があるのではないかと考えています。新たな負担というのは私としては腑に落ちないということを意見として言わせていただきます。</p>
委員	<p>子ども・子育て支援納付金分の額については、まだ示されていないとのことでしたが、報道等では試算が示されていたと思うので、市の方で把握していたらどのような状況かお伺いしたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>税額につきまして、試算が示されております。</p> <p>令和8年度から賦課が始まりますが、全体の平均としての1人あたりの月額で申し上げますと、</p> <p>国保の場合は、</p> <p>令和8年度250円、令和9年度300円、R10年度400円</p> <p>協会けんぽの場合は、</p> <p>令和8年度250円、令和9年度350円、R10年度450円</p> <p>健保組合の場合は、</p> <p>令和8年度300円、令和9年度400円、R10年度500円</p> <p>共済組合の場合は、</p> <p>令和8年度350円、令和9年度450円、R10年度600円</p> <p>と目安が示されていますが、国保と同等か若干多い金額となっています。</p> <p>こちらは、1人あたりの平均とされているので、今後、均等割所得割の配分や税率等について、年明けあたりに示されるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>国民健康保険が社会保険や健保組合などと比べて料金が低く設定されているのは、健保組合や被用者保険には均等割という考え方がないので、その点が国民健康保険との違いということでしょうか。</p>
事務局	<p>国保が他の保険と比べて低いのは所得が相対的に低いことが数字に表れているものと考えています。</p>
委員	<p>子ども・子育て支援納付金分によって、健保組合等と国保との差が開くということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>国保は未就学児の均等割は半額になっており、子ども・子育て支援納付金分に関しては18歳未満は掛かりませんが、その分は、他の大人の方の分に上乗せするように考えているようです。</p>
委員	<p>祖父母や配偶者を扶養にしている場合、国保は均等割が掛かりますが、社会保険などとはかからないということで、今回の子ども子育て支援金納付金分についても同じことが言えるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。令和8年度については、扶養の方も含めての世帯の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>平均が国保で 350 円、協会健保だと 250 円、共済だと 350 円ですので、子ども・子育て支援納付金分で言うとそこまで金額に大きな違いがないと考えています。</p> <p>他にはよろしいですか。</p> <p>意見なし</p>
会長	<p>それでは、答申案の内容を固めていきたいと考えていますが、委員の皆さんからの意見について、事務局はある程度把握しているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>本日の資料 2 に意見を集約したものを記載しており、もし、このほかに意見等がございましたら、まとめさせていただきたいと考えています。</p>
会長	<p>ほかにご意見等なければ、資料 2 の意見を中心として事務局が作ったものをのちほど配布させていただく形でよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
会長	<p>時間はどのくらいかかりますか。</p>
事務局	<p>10 分ほどいただきたいと思います。</p>
会長	<p>2 時 40 分まで休憩とします。</p> <p>————— 休憩 —————</p> <p>再開</p>
会長	<p>答申案について読み上げてください。</p> <p>○事務局から答申案読み上げ</p>
会長	<p>ただいまの答申案の中身についてご意見等がありますか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>これまでの4回の会議で、各委員から厳しい意見が出ていたと思います。国保税の値上げということで、国保税の所得に占めるウェイトの問題がある中で、苦渋の選択として値上げに同意するといった内容の意見が多かったと思います。</p> <p>事情はわかりますが、答申書の文章の結びは「いただきたい」で終わっています。この表現は非常に実効性がない言葉に感じるので、実際には不満がある意見だったという部分が弱いと感じますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>附言の締めの部分の表現ですが、「いただきたい」ではなく例えば「すべきである」等に変える方法がありますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>語尾を強めにしたいという意見としてまとめましたら、そのような内容に修正させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>一定程度強い表現が必要かと思いますが、ただいまの意見は1つとして、それ以外で何かありますか。</p>
委員	<p>前文に「諮問のとおり決定することをやむを得ないとの判断のもと、適当と認めます」とありますが、私はやむを得ないという立場ではないので、市長の諮問に対して、運営協議会として「適当と認める」という表現では、これまでの議論が反映できていないので、この表現は変えた方がよいのではないかと思います。</p> <p>それから「次の意見があったことを附言します」以下の表記について先ほどもう少し強い表現が良いという話もありましたが、それであれば「次の意見に配慮を求める」と書いてもいいのではないかと考えます。</p>
会長	<p>「やむを得ないと判断し適当と認めます」の「適当」という言葉ですが、今までの意見の中で誰も国保税を上げてほしいとは思っていないと思います。ただし、上げざるを得ない状況であることも間違いない訳です。そのような中では、「やむを得ない判断と考えます」でもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>意見なし。</p>
会長	<p>今回議論を行っていて強い意見もあったかと思いますが。そういった意味では「すべきである」としてもよいのではないかと考えます。そ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>のように強くすることで、「配慮」という言葉がなくても「次の意見があったことを附言します」として良いのではないかと思います。</p> <p>そのほかで意見はありますか。</p>
会長	<p>感覚的な話ではありますが、令和7年という社会的経済的な背景が入った方がまとまるのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>例えば前文の4行目に「物価高騰で苦しいからこそ」等の表現を付け加えるということによろしいでしょうか。</p>
会長	<p>該当部分については、「なお、物価高等、現在の社会状況を踏まえ」という形で入れることで、いただいた意見を反映できると考えます。</p> <p>また、その前段の部分「やむを得ないと判断とを考えます」という表現から「と判断します」と言い切る表現もあると思いますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>「やむを得ないと判断します」の方がすっきりすると思いますので、このところの表現はそのように決定したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>意見なし</p>
会長	<p>それでは、「物価高騰」の部分も入れて確認のため読み上げをお願いします。</p> <p>(読み上げ)</p>
会長	<p>それでは、これで進めるという考え方でよろしいでしょうかもう一度休憩を取って、改めて修正案を配布したいと思います。5分休憩とします。</p> <p>————— 休憩 —————</p> <p>再開</p>
会長	<p>新たに答申案を配布いたしました。ご意見等ありますか。</p> <p>意見なし</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>いかがでしょうか。答申としては、前回と比べても表現として強くなっていると感じています。ご意見等なければ、最終的に答申の中身については、正副会長に一任いただき、後日市長に提出するということがよろしいでしょうか。</p> <p>意見なし</p>
会長	<p>では議題（１）保険税についてはこれで終了とします。</p> <p>（２）その他</p>
会長	<p>何か意見等がありますか。</p> <p>出席委員（意見なし）</p> <p>事務局（意見なし）</p>
会長	<p>それでは、（２）その他を終了したいと思います。</p> <p>以上で予定された議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>副会長挨拶</p> <p>4 閉会</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委員

委員
